

登録移転の手続 Q&A

項目	質問内容	回答
転入 他道府県 ↓ 東京都	他道府県から東京都に転居しました。登録の移転をして東京都が交付した介護支援専門員証を持っていないと業務に就けないでしょうか。	介護支援専門員の資格は全国共通の資格です。現在の登録道府県が発行した介護支援専門員証があれば東京都で実務に就くことができます。但し、登録している道府県に住所変更届（登録事項変更届）の手続きをする必要があります。
	勤務先を東京都の事業所に変更しました。登録移転できますか。	東京都内の介護保険事業所や施設等で「介護支援専門員」として勤務している（勤務先が決まっている）場合は登録移転ができます。勤務先が東京都であってもそれ以外の方は登録移転はできません。また介護保険の事業所であっても介護支援専門員として配置（実務に就く）されていない方は対象外となります。
	東京都内の地域包括支援センターに勤務していますが登録移転できますか。	地域包括支援センターにおいて介護支援専門員として実務に就いている場合は登録移転が可能です。
	東京都内の区市町村で介護支援専門員の資格を生かしてケアプラン点検や事業者指導等の業務についています。登録移転できますか。	東京都では、介護保険事業所及び施設において介護支援専門員として就労していることを登録移転の要件としているので登録移転はできません。更新に必要な法定研修を受講する場合は、「受講地変更」の手続きをすることで東京都の研修を受けることが可能です。
	東京都内の事業所で介護支援専門員として勤務することになりましたが、登録移転をしなければなりませんか。	他道府県登録の方が登録移転をせずに東京都で介護支援専門員として勤務することは可能です。但し、更新（含主任更新）に必要な法定研修の受講は原則【登録地】となっています。研修受講の際はその都度「受講地変更」の手続きが必要となりますので登録移転をすることをお勧めします。
	主任介護支援専門員の資格を持っています。介護支援専門員の登録移転の他に主任介護支援専門員の登録移転の手続きが必要ですか。	登録移転の手続きをすることで、主任介護支援専門員の情報も移転先の東京都に移管されますので、登録移転手続き以外は必要ありません。
	東京都内の事業所に勤務することになりました。更新時期が近いので登録移転手続きと更新手続きを併せてできますか。	現在の登録地で交付された介護支援専門員証の有効期間が3カ月以内であれば登録移転と更新を同時に行うことができます。その際は更新に必要な法定研修の修了証のコピーを添付してください。
	来月から転居して東京都内の事業所に勤務することになりました。登録移転の手続きはいつからできますか。	登録移転と同時に住所変更をする場合は、転居後の住民票が必要となりますので住民票を入手できるようになった時点で手続きができます。
	他道府県で登録し有効期間が満了しています。現在は東京都に住んでいるので登録移転をしたいのですができますか。	東京都への登録移転ができるのは、都内の事業所で介護支援専門員として勤務している場合のみとなりますので移転はできません。再研修を受け（受講地変更の申請が必要）、新たに介護支援専門員証の交付を受けたうえで、都内で介護支援専門員として勤務すれば移転が可能となります。
	他道府県で登録しています。都内の事業所に転勤となり東京都に転居しましたが単身赴任のため住民票は移動しておりません。登録移転はできますか。	東京都内の事業所に介護支援専門員として勤務しているのであれば、他道府県在住の方でも登録移転は可能です。但し登録する住所地は住民票上の住所となります。
項目	質問内容	回答
転出 東京都 ↓ 他道府県	東京都から〇〇県に転居しました。介護支援専門員の登録に関して必要な手続きを知りたい。	登録地を東京都のままにしておく場合は、現在の登録地である東京都に住所変更（介護支援専門員登録事項変更届）の手続きをします。住所変更届の手続き先は「東京都福祉保健財団」です。
	東京都から〇〇県に転居しました。登録地を〇〇県に移したいので手続き方法を知りたい。	東京都から他の道府県への登録移転を希望する場合、移転先の道府県により受け入れの要件が異なります。 ①転居先の道府県に転居することが要件となっている場合は、転居先の道府県の「介護支援専門員登録移転申請書」を入手して申請書と添付書類等を東京都に送付します。なお添付書類は移転先の道府県により異なります。（申請書は東京都を経由して移転先の道府県に送付されます。） ②転居先の道府県に介護支援専門員として勤務している（勤務する予定がある）ことが要件となっている場合は、移転先の要件を満たす状態になった時点で「介護支援専門員登録移転申請書」と添付書類を東京都に送付します。
	東京都から他道府県に転居（勤務先も決定）する予定です。更新時期と重なっているので登録移転と更新申請を一緒にしたいのですが可能でしょうか。	登録移転時に更新手続きをできるか否かは各道府県により対応が異なりますので、事前に移転先の道府県に確認してください。
	東京都登録ですが他道府県で勤務することになりました。単身赴任のため住民票は東京都にあります。他道府県に登録移転をすることはできますか。	移転先の道府県により住所が住民票の所在地と異なる場合は登録移転ができない場合がありますので、事前に移転先の道府県に確認してください。